

(整理番号 2503)

令和 7 年度長野地方最低賃金審議会
第 1 回特定最低賃金検討小委員会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 7 月 15 日 14 時 10 分 ~ 14 時 30 分																																		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人																																
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人																																
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人																																
○ 主な審議事項 1 長野地方最低賃金審議会特定最低賃金検討小委員会運営規程について 資料番号№ 3 の運営規程のとおりとなった。 2 特定最低賃金適用使用者数・適用労働者数について 「特定最低賃金検討小委員会における検討結果について(報告)(案)」が作成され、令和 7 年度の特定最低賃金の改正申出の基礎とする適用使用者数・適用労働者数は、資料番号№ 6 のとおり、 案別表 <table><tr><td>印刷・製版業</td><td>.....</td><td>適用使用者数</td><td>316 名</td></tr><tr><td></td><td></td><td>適用労働者数</td><td>3,267 名</td></tr><tr><td>はん用機械器具等製造業</td><td>....</td><td>適用使用者数</td><td>1,732 名</td></tr><tr><td></td><td></td><td>適用労働者数</td><td>47,181 名</td></tr><tr><td>計量器等製造業</td><td>.....</td><td>適用使用者数</td><td>1,305 名</td></tr><tr><td></td><td></td><td>適用労働者数</td><td>56,845 名</td></tr><tr><td>各種商品小売業</td><td>.....</td><td>適用使用者数</td><td>57 名</td></tr><tr><td></td><td></td><td>適用労働者数</td><td>3,372 名</td></tr></table> となることが承認され、当小委員会から長野地方最低賃金審議会へ報告されることとなった。 3 今後の審議の進め方について 申出書の受領後、8 月 5 日(火)開催予定の第 3 回本審議会において、定量的要件の審査結果を発表することが承認された。				印刷・製版業		適用使用者数	316 名			適用労働者数	3,267 名	はん用機械器具等製造業		適用使用者数	1,732 名			適用労働者数	47,181 名	計量器等製造業		適用使用者数	1,305 名			適用労働者数	56,845 名	各種商品小売業		適用使用者数	57 名			適用労働者数	3,372 名
印刷・製版業		適用使用者数	316 名																																
		適用労働者数	3,267 名																																
はん用機械器具等製造業		適用使用者数	1,732 名																																
		適用労働者数	47,181 名																																
計量器等製造業		適用使用者数	1,305 名																																
		適用労働者数	56,845 名																																
各種商品小売業		適用使用者数	57 名																																
		適用労働者数	3,372 名																																